

第88回九都県市首脳会議

会議記録

令和7年10月31日（金）

第88回九都県市首脳会議概要

I　日　　時　　令和7年10月31日（金）
　　　　　　午後1時30分～午後3時52分

II 会議次第

- 1 開 会
- 2 座長あいさつ等
- 3 座長提案
 - ・A I ガバナンス構築に向けた対応について
- 4 首脳提案
 - (1) 人材紹介会社による看護職員等の紹介手数料への対応について（川崎市）
 - (2) 公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における倒木等への対策について（相模原市）
 - (3) カーボンニュートラルの今後の取組への支援について（千葉県）
 - (4) 持続可能な航空燃料（S A F）の利用促進並びに原料となる廃棄物及び廃食用油の活用について（東京都）
 - (5) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に係る地域の実情に応じた支援について（さいたま市）
 - (6) 水道施設の老朽化対策及び耐震化の支援の拡充について（神奈川県）
 - (7) 「朝の小1の壁」の解消について（埼玉県）
 - (8) 学校部活動の地域展開等の推進に係る支援について（千葉市）
- 5 協 議
 - (1) 地方分権改革の推進に向けた取組について
- 6 報 告
 - (1) 委員会等における検討状況等の報告について
- 7 その他の
 - (1) GREEN×EXPO 2027について（横浜市）
 - (2) 東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックについて（東京都）
 - (3) 日本版B P S Dケアプログラムについて（東京都）
 - (4) 相模原市立博物館プラネタリウムのリニューアル及び企画展「ポケモン天文台」について（相模原市）
 - (5) 千葉国際芸術祭2025について（千葉市）
- 8 福島県支援について
- 9 閉 会

III 出席者

| | |
|----------|-------|
| 埼玉県知事 | 大野元裕 |
| 千葉県副知事 | 高梨みちえ |
| 東京都副知事 | 栗岡祥一 |
| 神奈川県知事 | 黒岩祐治 |
| 川崎市長 | 福田紀彦 |
| 千葉市長 | 神谷俊一 |
| さいたま市長 | 清水勇人 |
| 相模原市長 | 本村賢太郎 |
| 横浜市長(座長) | 山中竹春 |

<ゲスト>

| | |
|--------|-------|
| 福島県副知事 | 鈴木正晃氏 |
|--------|-------|

1 開会

○事務局

それでは、これより第 88 回九都県市首脳会議を開会いたします。

私は本日の事務局を務めます、横浜市大都市制度推進本部室長の橋田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでははじめに本日の座長であります、横浜市の山中竹春市長から御挨拶を申し上げます。

2 座長あいさつ等

○座長（山中横浜市長）

皆様、こんにちは。座長を務めます、横浜市長の山中竹春です。

本日は御多忙の中、横浜市にお越しをいただきまして誠にありがとうございます。

高市内閣が発足し、喫緊の課題解決への迅速な対応に国民の皆様から高い期待が寄せられております。

九都県市の首長としても、首都圏、そして日本の牽引役として広域的な課題の解決に向けて、しっかりと連携をしながら、私たちの声を国へ届けていくことが必要です。

本日は多岐にわたる議題を御用意しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題に入る前に 5 月に再任されました清水勇人さいたま市長、そして今週再選されました福田紀彦川崎市長からそれぞれ一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○清水さいたま市長

さいたま市長の清水勇人でございます。5 月 25 日に行われましたさいたま市長選挙におきまして、5 期目の当選を果たすことができました。

引き続き、九都県市の皆様方としっかりと連携をしながら首都圏全体のさらなる発展のため、また、様々な課題を乗り越えるために一緒に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福田川崎市長

川崎市長の福田紀彦でございます。先週の日曜日、投票日でありましたけども、4 期目の当選をさせていただくことができました。

これからも九都県市の皆さんと一緒に力合わせて頑張ってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは、頭撮りにつきましてはここまでとさせていただきます。報道関係者の皆様はお席にお戻りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

これから先の進行は、座長にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

○座長（山中横浜市長）

私も8月の選挙で再任をされましたので、一言申し添えます。

3 座長提案

・A I ガバナンス構築に向けた対応について

○座長（山中横浜市長）

それでは議事に入らせていただきます。最初に次第の3の座長提案であります。資料1を御覧ください。

私から、A I ガバナンスの構築に向けた対応について、提案をさせていただきます。

人口減少社会におきまして、A I が極めて重要な役割を果たすことが期待されております。個人の利用経験は他の国に比べて低い状況ですが、この1年で3割ほど増加しております、日本でも急速に生活へと浸透してきております。

次のスライドお願いします。

国におきましては、9月に人口知能戦略本部が設置され、年内を目途に人口知能基本計画、A I 基本計画を策定することが決定されています。

次のスライドお願いします。

我々、地方自治体の取組でありますが、A I の活用による、きめ細やかな住民サービスの提供や庁内業務の効率化に向けた取組が進んでいるところかと存じます。例えば、住民からの問い合わせ対応へのチャットボットの活用、あるいは行政手続における申請受付・審査等にも導入が進んでいるところかと思います。

次のスライドお願いします。

しかし、A I の積極的な活用に向けては、まずリスクへの適切な対応が必要になります。例えば、技術的なリスク、誤った情報の生成や不適切な内容の出力、また、社会的なリスクとして、偽の情報、偽情報の拡散や個人情報の漏洩、利用者による悪用等、そういうリスクがございます。技術的なリスク、社会的なリスクに対応策を講じることが利用者の安心につながり、そしてそのことが信頼性の確保につながります。

次のスライドお願いします。

そこで、私から九都県市として、スライドに記載されている4つの事項を国へ要望することを提案いたします。

次のスライドお願いします。

まず1点目、一つ目は、国の司令塔機能の発揮、並びに総合的な施策の推進であります。現在は表のとおり、現在は各省庁が各分野また対象者ごとにそれぞれガイドラインを作成

しているという状況です。人口知能戦略本部が司令塔としての機能を果たし、国際的なAIガバナンスを主導するとともに、各施策を統括して国として一体的にAI活用を推進していくことが必要です。

次のスライドお願いします。

二つ目は、AIの事業者への対策についてです。現在は事業者の自主的な取組に留まっていますが、利用者が安心してAIを活用できるよう、AIサービスを提供する事業者に対して国によるリスク評価やリスク軽減の措置の実施など、より実行性のある対策が必要です。

次のスライドお願いします。

三つ目は、AIの特性やAIの活用がもたらす効果、そしてリスクの共有に向けて専門的な人材を育成し、また広く国民にAIリテラシーの教育を実施することが必要です。そのための必要な対策を講じることが肝要です。

次のスライドお願いします。

最後のスライドが、我々、地方自治体の意見を踏まえた国のガイドラインの策定に係る要望であります。住民生活に直結する業務を扱っている我々自治体として、住民生活へのAIのメリットを生かしながら、リスク対策を同時に進めていく必要があります。そのため、国のガイドラインの策定にあたっては、地方自治体への意見聴取なども行いながら、住民に近い存在、直結している存在である地方自治体の意見を取り入れた有用なものにしていただくことが必要となります。

以上の4つの項目を提案させていただきます、私からの説明は以上となります。

それでは、ただいまの提案について御意見ございましたら挙手をお願いいたします。

黒岩知事。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。座長の提案に賛同する立場から一言申し上げたいと思います。

本県でも全ての職員が文書作成や議事録の要約など、日常業務に生成AIを活用できる、ツールを扱える環境を整えております。また、生成AIを利用する際に遵守すべき事項を定めた「神奈川県生成AIの利用ガイドライン」を独自に策定し、動画研修を通じて、利活用事例を提示しつつ、リスク対策も踏まえた利活用促進に取り組んでいます。

今後とも、この生成AI技術やサービスの進展に合わせて、職員がより業務の効率化が進められるよう、本県としては利用環境を整えていく予定ではありますが、自治体ごとにこうした取組を行うことは効率的であるとは言えないと思いますね。そのため行政のあらゆる分野で生成AIの利活用を推進していくためには、国・地方自治体が協力して、全体として取り組んでいく必要があると思います。

本県では国に対し、毎年独自に生成AIの安全かつ効果的な利活用のための地方自治体向けルールやガイドラインについて、早期に示すことを要望しているところであります、本提案は同じ趣旨であると考えられますことから、賛同したいと思います。以上です。

○座長（山中横浜市長）

どうもありがとうございました。
福田市長。

○福田川崎市長

私も座長の時宜を得た提案に賛同させていただきたいと思います。
まず、本市でも今年度から府内に生成AIを活用してということやっておりますけども、今後、市民サービスに幅広く活用していきたいと思いますが、御説明いただいたように様々なリスクというのもあるということですから、やはり自治体ですか、あるいは企業の実情に合わせたルール作りというのがとても大事だと思っていますので、ぜひこの提案を皆さんで賛同していければと思っています。ありがとうございます。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。座長からの提案に賛成の立場からお話をさせていただきます。
少子高齢化、そして人口減少に直面した中で持続可能な発展を続けるためにはDX、そして本県では従来の仕事のやり方を根本から見直すTxというタスク・トランسفォーメーションにも取り組んでいて、その中で自動車税に関わる相談にAIチャットボットを導入し、24時間の相談対応を可能としたり、あるいは全職員が生成AIや文字起こしAIが利用できる環境を整備し、実は先般もアンケートを取ったところ、文字起こしAIは全職員の中の既に半分以上が使用しています。事業のアイデア出しや議事録作成などをやっていますが、全く座長のおっしゃる懸念というのは我々も共有をするところであります。

そこで国が司令塔となって、自治体が推進する施策を統括し総合的かつ計画的に推進していくことの必要性というものを強く同意をし、賛成をさせていただきます。

○栗岡東京都副知事

私も山中横浜市長の御提案について賛成の立場から御意見申し上げたいと思います。
東京都におきましても本年7月に「東京都AI戦略」を策定いたしました。AIの積極的な利活用や偽情報、誤情報対策を含む都民のAIリテラシー向上などに取り組んでいるところです。また、利活用のポイントやリスクへの対応等を具体化したガイドラインを、私どももこれから取りまとめる予定にしておりますけれども、こうした取組も、九都県市の皆さんとも今後また共有させていただきながら、行政のAIの利活用を推進していきたいと考えております。先ほどお話がありましたように、このような話は国としてしっかりガイド

インを作成していただくことが非常に重要だと思っておりますので、座長の山中市長におかれましては、文案を取りまとめていただいて、九都県市として国への提言としてまとめていただきたいと思います。以上です。

○神谷千葉市長

千葉市の神谷です。AIの活用は千葉市でも住民向けのチャットボットですとか、府内向には業務上のガイドラインを作成して進めていますが、限られた人員の中で行政サービスを今後も継続的に提供するためには、生産性の向上は欠かせないので、AIの活用というのは必須になってくると思っております。

私も使うのですが、性能の向上というのは見違えるような形で実感するほどなのですが、組織全体で使うとなるとリスクがどうしても心配になってしまって、何かあつたらというような話があり、活用を抑制するような心理も働くところなのですが、国のガイドラインの作成にあたって、払うべき十分な注意義務というのがどの程度なのかというのをはっきりしていただけだとガイドラインが非常に有用なものになると思いますし、自治体の実際に使う業務に沿った具体的な内容で国の方でお取りまとめいただくと、AIの活用も進むのではないかなと思いますので、ぜひ今回の提案を進めていただければと思います。以上です。

○座長（山中横浜市長）

ありがとうございます、ただいまの御発言はそういった趣旨の御発言があった旨を記載させて、意見を記載させていただく形で、神谷市長よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。清水市長。

○清水さいたま市長

さいたま市も、横浜市の提案に賛同したいと思います。

生成AIをはじめとする人口知能の技術は、住民サービスの向上と業務の効率化に大変、大いに資するものであるというふうに私たちも捉えております。さいたま市でも職員に向けた利用ガイドラインを作成しまして、令和5年11月から生成AIの業務利用を開始したところでございます。まずは文章作成を中心として、積極的に業務活用を進めているところでございます。

今後、運用を重ねていくとともに、また効果や課題を検証していきたいと考えておりますけれども、一般的には既に座長からの御提案にもありましたように、いろんなリスクがございますので、リスクを十分に把握しながら、国としてのガイドラインを作成していただきたいと思っております。特に2番目のAI事業者への対策などについても、なかなかやっぱり単独の自治体ということではやりにくいところも多々ございますので、そういう意味ではこ

ういった視点も含めまして、御提案をいただきました山中市長の提案に賛同したいと思います。

○座長（山中横浜市長）

皆様、御意見をいただきましてありがとうございました。

それでは提言につきまして、原案のとおり確定させていただいて、国に対して提言を行うこととさせていただきたいと思います。

要望行動は私に一任せさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

4 首脳提案

（1）人材紹介会社による看護職員等の紹介手数料への対応について（川崎市）

○座長（山中横浜市長）

続きまして、次第4、首脳提案に移らせていただきます。資料2を御覧ください。

皆様から御提案いただきました項目をまとめたものであります。時間の関係で提案の御説明は5分程度、意見交換は3分程度とさせていただけ幸いです。

それではまず、川崎市御提案の人材紹介会社による看護職員等の紹介手数料への対応について、福田市長、御説明をお願いいたします。

○福田川崎市長

川崎市からの提案は、人材紹介会社による看護職員等の紹介手数料への対応について、でございます。

はじめに、看護人材の確保をめぐる現状について、でございますけども、高齢化により医療需要が増大する一方、生産年齢人口が減少に向かっておりまして、看護職員の需要推計では今年度5.5万人が不足する見込みです。また、看護師・准看護師の有効求人倍率は全職種と比較しても倍率が高く、今後も一層人材不足が深刻化する恐れがございます。

こうした求職者優位の売り手市場を背景とし、近年、人材紹介会社が急速に台頭しており、圧倒的なノウハウや迅速な対応が、特に人材不足にあえぐ中小の医療機関にとって大きな魅力となっております。また、看護職員の採用経路を見ますと、人材紹介会社が首位となっておりまして、求職者が利用する割合も約7割に達し、求人側、求職者側の双方にとって人材紹介会社の利用は業界標準となっている実態がございます。このように多大なメリットを有する人材紹介会社でありますけども、同時に深刻な影響も及ぼしております。

1点目は、高額な紹介手数料でございまして、看護職員等の1人当たりの平均手数料が70.2万円となっております。手数料は年収の2割程度が一般的ですが、比較的年収の高い看護職員等の手数料についてはこの2割に相当する100万円を超えることも多く、人材確

保のため、高額な手数料を支払わざるを得ない状況にあります。加えて、都市部ほど高額となる傾向がありまして、特に九都県市ではより深刻な影響を受けております。

2点目は、医療機関の経営を圧迫しているということです。近年の病院経営の状況については医業収益が増加している一方で、物価や人件費等の高騰によりまして、収入を上回る費用がかかっており、全体の医業損益は▲1億8,000万円から大幅に悪化しております。なかでも人材委託費が対前年比費で6.4%の増加になる中、紹介手数料は20.1%の大幅な上昇となり、公定価格である診療報酬で運営される医療機関の経営を圧迫する一因となっております。また、こうしたことによりまして債務償還に必要な年数が長期間に及ぶことで、破綻が懸念される病院が半数にのぼり、ある日突然病院が消える事態すら起こりかねず、地域医療は非常に厳しい状況に置かれております。

こうした状況を受けまして、九都県市内の医師会、病院協会、看護協会など多くの関係団体から人材紹介会社に頼らざるを得ない実情や高額な手数料による経営の圧迫など、医療機関を取り巻く悲痛な訴えを数多くいただいております。

こうした状況の中で、国においては、主に(1)から(4)までの4つの視点で対応を行っていますが、法令遵守の徹底や雇用仲介事業の見える化に重きが置かれ、手数料そのものに対する規制となっていないのが実情であります。

このように看護職員等の確保が非常に厳しい中、人材紹介会社への手数料が非常に高額となり、医療機関の経営を大きく圧迫している現状がございます。また、補足に記載のとおり手数料の徴収方法については、職業安定法等によりまして、上限制と届出制の2種類が設けられてはおりますけども、大半の人材紹介会社は任意の手数料設定が可能な届出制を採用していることから、規制が機能しておらず、手数料の高額化を招く一因となっております。こうした現状を踏まえまして、看護職員の安定的な確保を図る観点から手数料に係る適切な上限設定やその実行性の確保等を行うとともに、内容を遵守させるために必要となる措置を講じることを要望してまいりたいと考えております。

川崎市からの提案は以上でございます。

○座長（山中横浜市長）

ありがとうございました。

福田市長の御提案につきまして、御意見ございましたらお願ひいたします。

大野知事、よろしくお願ひします。

○大野埼玉県知事

御提案ありがとうございます。

本県でも県内病院を対象に行った調査では6割以上の病院が、このような有料職業紹介所を看護師採用の際に利用していて、しかしながら、これが非常に大きな負担になっている、こういった声をまず聞いています。

その一方で、民間同士の契約により決定される紹介手数料に上限規制を設けるには、規制目的の正当性であったり、規制の手段の目的達成に合理的に関連しているかを検討して、丁寧な制度設計が求められるものと考えています。

国においてはこうした点も踏まえ、適切な制度設計を行うと同時に、この制度が導入されるまでの間は公定価格でやっていますので、医療機関が人材確保に必要とする経費を公定価格に計上するなど、医療機関の経営を支援するために必要な対応を迅速に取っていただきたいと思っています。

そこで、これらの規制に関しましては、先ほど福田市長の方からも適切な上限設定というお言葉でございますので、埼玉県といたしましても丁寧な制度設計をお願いするという意味で、川崎市の提案に賛同をしたいと思っています。

○座長（山中横浜市長）

大野知事、ありがとうございました。

本村市長。

○本村相模原市長

川崎市の提案に賛成の立場から発言させていただきます。

相模原市では、看護職員の育成、定着促進、復職支援の視点から相模原看護専門学校の運営費補助、看護師等修学資金の貸付け、病院内保育施設の運営費補助、潜在看護師の復職支援などの看護職員等の人材確保に係る事業に取り組んでいるところです。

一方で、市内医療機関団体からは昨今の物価高騰に加え、人材不足、人件費増加等による、医業経営に対する非常に厳しい状況が続いていることから、医療に対する物価高騰支援に係る要望をいただいているところです。

本提案により、医療機関における費用負担の軽減や看護職員等の人手不足解消による業務改善等が期待されていますし、福田市長からもあった適切な対応を期待し、本提案に賛成いたします。

○座長（山中横浜市長）

本村市長、ありがとうございました。

その他御意見いかがでしょうか。

それでは川崎市からの御提案について、原案のとおり確定させていただき、国に対して要望を行うこととしたいと思います。

要望につきましては、提案された福田市長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは福田市長、よろしくお願ひいたします。

（2）公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における倒木等への対策について
(相模原市)

○座長（山中横浜市長）

続きまして、相模原市御提案の公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における倒木等への対策について、御説明をお願いいたします。

○本村相模原市長

それでは相模原市から説明させていただきます。

1ページ目の、公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における倒木等への対策について、国に要望することを提案いたします。

次のページをお願いします。

樹木の整備・保全の歴史と提案の背景でございます。我が国では主に1960年代以降、各種の法令等に基づき、樹木の整備・保全を国策として積極的に進めてきましたが、それから60年以上が経過し樹木の老木化、大径木化が進行しています。

次、お願いします。

本年4月に国土交通省から公表された倒木等による事故に関する全国調査の結果、倒木等発生件数は老木化・大径木化の進行のほか、自然災害の激甚化・頻発化や病害虫被害の深刻化により、増加傾向にあることが明らかとなりました。

次のページ、お願いします。

同調査の都道府県別の集計では、事故件数の最も多い東京都から神奈川県、埼玉県、千葉県の順に上位を占めており、1都3県で多くの事故が発生していることも明らかとなりました。こうした事態は住民の安全安心な暮らしを脅かしており、九都県市共通の問題となっています。

次のページをお願いします。

相模原市におきましても、全国的な傾向と同様に倒木等による事故は増加傾向にあります。本市では、市内外での事故等の発生を受けて、その都度緊急点検を行い、剪定・伐採の緊急対応を実施しています。

次のページ、お願いします。

こうした中、全国では重大な事故も発生しています。令和4年8月に鹿児島県曾於市の小学校で校庭の大イチョウの枝が落下し、校長先生が下敷きとなってお亡くなりになりました。また、令和6年9月には東京都日野市の緑地でイチョウ並木の枝が落下しまして、下を歩いていた男性が下敷きとなってお亡くなりになりました。なお、説明資料には掲載しておりませんが、本市におきましても令和5年4月に民間施設のキャンプ場で倒れた樹木がテントを直撃し、中で就寝していた女性がお亡くなりになるという大変痛ましい事故が起こっています。いずれも危険を予測することが困難だった事例であり、事故を未然に防ぐための取組の強化が必要となっています。

次のページお願いします。

こうした問題が顕在化している一方で、樹木には、景観向上や環境保全、交通安全、防災機能、生物多様性の維持、教材としての役割など、多面的な機能があり、これらの機能を引き続き確保しつつ、事故等の防止を目的に適正な管理を行う必要があります。

次のページお願いします。

こうした公園・緑地、学校の樹木や街路樹の管理については、国において一定の指針等を示しているものの、地方公共団体が実務を遂行する上で技術的支援が必ずしも十分ではありません。例えば、指針等において、日常点検や定期点検を実施するよう示されていても、点検周期や項目が明確にされていない場合があり、結果として地方公共団体の対応にばらつきが生じることとなります。一定の管理水準を保ち安全を確保するためには国において、より実務的なマニュアル等を示すなど点検・診断・剪定・伐採・更新・病害虫防除に関する技術的支援の拡充を図ることが必要と考えています。

次のページをお願いします。

また、こうした取組に対する財政支援制度も十分に整備されておらず、多くの地方公共団体においては限られた財源の中で対応を迫られており、財政的負担が大きな課題となっています。継続的な対策が困難になる恐れもあり、国において国庫支出金や地方交付税の拡充のほか、地方債の対象事業の拡充、拡大など、財政的支援の拡充も必要です。

次のページお願いします。

以上の背景や課題を受け、国に対し、昨今の倒木等による事故の発生を踏まえ、事故の未然防止の考えに基づく管理計画の策定及び点検・診断・剪定・伐採・更新・病害虫防除について、国として技術的・財政的な支援を拡充することを要望したいと考えております。

相模原市からは以上でございます。

○座長（山中横浜市長）

本村市長、ありがとうございました。

それではただいまの御提案について、御意見ございましたら挙手お願いします。

神谷市長、お願いします。

○神谷千葉市長

千葉市でございます。相模原市の提案に全面的に賛同させていただきたいと思います。

学校敷地内の樹木ですが、貴重な教育資源でありまして、良好な環境の形成に大きな役割を担っておりますが、樹木の老木化がかなり進んできておりまして、維持管理の曲がり角と言いますが、局面転換を迎えているのではないかなどと思います。特に、外見だけでは判断がつきにくい内部の腐りなどは、樹木医などの事前の診断が重要となっていますが、なかなかそこまで対応ができるおらず、今年4月に千葉市の小学校でも正門付近で倒木があり、この時は人身ではなく物損事故だったのですが、危険性が現実のものとなってしまいました。

こうした事故を未然に防ぐためには樹木医などの診断が有効ですが、専門的な診断には1本当たり 10 万円から 30 万円の費用がかかるという状況であり、その経費の確保に加えて、費用対効果を踏まえた診断方法の検討が課題だと考えております。

公園・緑地に関しましても、高度経済成長期以降に整備されたものが、一斉に老朽化を迎える時期に今、当たっているのではないかと思っておりまして、生活に潤いと安らぎを与えてくれる樹木の持つ多様な機能と生活の安心・安全をどう両立していくかが大きなテーマになっていくんじゃないかなと思います。

こういったタイミングで、今回御提案いただきましたことは、非常にタイミングがいいと思いますので、効率的かつ経済的な樹木診断や管理の実現と、それに対する財政的な支援、専門的な診断への技術的支援の拡充など、九都県市として国に要望をぜひしていただければと思っております。

本村市長からの提案に賛同をするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

神谷市長、ありがとうございました。

その他御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先月、街路樹に関して自治体向けのガイドライン出されたのですが、非常に我が国に今後大きな影響を及ぼす事項だと承知しております。

それでは相模原市からの御提案につきまして、原案のとおり確定をさせていただいて、国に対して要望を行うこととしたいと思います。

要望につきましては、提案された本村市長にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。本村市長、よろしくお願ひします。

（3）カーボンニュートラルの今後の取組への支援について（千葉県）

○座長（山中横浜市長）

それでは続きまして、千葉県御提案のカーボンニュートラルの今後の取組への支援につきまして、高梨副知事、よろしくお願ひいたします。

○高梨千葉県副知事

千葉県でございます。千葉県からは、カーボンニュートラルの今後の取組への支援について、国へ要望することを提案させていただきたいと思っております。

カーボンニュートラルを取り巻く情勢は大きく変化しております。国は 2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて、2021 年に意欲的な目標を掲げた第 6 次エネルギー基本計画を策定いたしました。しかしその後、ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、国際的なインフレや中東情勢の緊迫化など、エネルギーを巡る国際情勢は大きく変化いたしました。

このような状況を踏まえまして、本年2月に策定された第7次エネルギー基本計画では、現実路線への方針転換などが行われまして、6次計画で策定されていた水素等による発電目標は記載されなくなっております。

続いて、水素等の現状と課題です。現状、カーボンニュートラルに必要な技術開発は社会実装に向けて着実に取組が進んでおります。例えば、鉄の還元に用いるコークスの一部を水素へ置き換える水素還元製鉄や、火力発電の燃料である天然ガスを水素へ置き換える水素専焼・混焼発電は国の支援もあり、着実に開発が進んでおります。これらの社会実装では莫大な水素需要が見込まれております。いかに低コストで必要量を確保できるかが重要となります。しかし、国の価格差支援制度などは2030年度までに供給開始する事業のみが対象となっており、その後の事業が対象外であることや、物価上昇、各国の政策変更の影響などから、供給コストが増大する懸念などが生じております。

続いてCCSの現状と課題です。国は2030年までの事業開始を目指し、先進性のある9案件を選定し、東京湾岸では、パイプライン輸送、船舶輸送による2案件が選定されました。また、首都圏CCS事業については、本年9月に千葉県九十九里沖が特定区域に指定されるなど、着々と取組が進んでおります。しかし、国の支援策はパイプライン輸送については検討が進んでおりますが、船舶輸送については今後検討という白紙状態であり、社会実装にあたって十分とは言えない状況となっております。

以上から社会実装への課題ですが、カーボンニュートラルに向けた中心的な取組である水素等の大規模利用、CCSの実施にあたっては、世界的な情勢変化などから不確実性が高まっているという状況です。この不確実性の高まりが企業の投資決定を阻む大きな支障となっているため、国においては、支援制度を早期に明示し、投資を後押しすべきと考えております。そこでカーボンニュートラルを実現するため、次の事項について国に要望したいという内容でございます。

1点目として、水素等の安定調達について、2030年度より後に開始する事業に対しても、価格差支援及び拠点整備支援と同趣旨の持続的な制度を創設していただきたい。また、価格転嫁や企業価値の向上など、環境価値が適切に社会に受容される施策を一層推進していただきたい。

2点目として、CCSの事業化に向け、パイプライン輸送の設備投資などに係る支援制度を創設すること。また、船舶輸送係る支援についても、同様に方針を明示していただきたい。

最後に3点目として、1点目及び2点目の制度構築に向けて、企業の予見可能性を高め、事業化や投資を促すため、早期にその検討状況等について明示しながら進めていただきたい。

千葉県からは以上でございます。

○座長（山中横浜市長）

高梨副知事、ありがとうございました。

水素活用やC C Sの事業化について、御提案をいただきました。

それではただいまの御提案につきまして、御意見ございましたら挙手をお願いします。

黒岩知事、お願いします。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。千葉県の提案に賛同する立場から一言申し上げたいと思います。

水素は、利用時にCO₂を排出しないクリーンなエネルギーであって、脱炭素社会の実現に向けた「キーテクノロジー」であると思っております。しかし、水素の供給コスト、これは依前として高止まりしております。しかし、水素の利活用が進んでいない状況であることから、千葉県提案のとおり、価格低減等に向けて、国による継続的かつ積極的な支援が必要と考えております。

本県では水素にいち早く着目しまして、10年以上前から民間事業者等と協議会を立ち上げて、水素の利活用や燃料電池自動車の普及促進等に取り組むとともに、県庁自ら燃料電池自動車を公用車として率先導入してきました。

また、民間企業が行う技術開発等に関する投資を最大限促進させるため、国に対して財政的支援を充実させるよう繰り返し要望してきたところでもあります。

さらに、今年5月に国の「燃料電池商用車導入促進重点地域」に本県が選定されたことを踏まえまして、FCトラックの導入や水素ステーションの運営・整備に対する補助を強化するなど、燃料電池商用車の普及拡大に向けた取組を強力に進めております。

本県としては脱炭素化の取組を加速化させていくためには既存技術の活用に加えて、水素などの次世代技術の実用化が不可欠と考えております。引き続き脱炭素社会の実現に向けてしっかりと取り組んで参りたいと思います。

千葉県の提案に賛成であります、以上です。

○座長（山中横浜市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

福田市長、お願いします。

○福田川崎市長

千葉県の提案に賛成の立場から発言をさせていただきたいと思います。

本市でも、日本で最大規模のカーボンニュートラルコンビナート推進協議会ということで多くの企業の皆さんに参加をしていただいて、水素の利活用についていろんな議論をさせていただいております。国の方でもファーストムーバーに対してしっかりと支援を行っていくという促しは良いのですが、やはり今御指摘いただいたように、セカンドムーバー以降がどうなるのかということがしっかりと分からないと投資判断に至らないというところで、やりたいんだけどどうなんだろうという戸惑いの声ということが聞かれていますので、し

つかりその辺りを見せていくことが、今後のカーボンニュートラルに間違いなく必要なことだと思っていますので、ぜひ提案、趣旨賛同でございます。

そして、CCSもとても大事で、水素の利活用とCCSという両軸で回していくことがカーボンニュートラルに資すると思っていますので、いずれの提案についてもすごく賛成しております。ありがとうございます。

○座長（山中横浜市長）

ありがとうございます。その他、御発言はありますでしょうか。

ないようでしたら、それでは千葉県からの御提案につきまして、原案のとおり確定をさせていただき、国に要望を行うこととしたいと思います。

要望につきましては、提案された千葉県にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは高梨副知事、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

（4）持続可能な航空燃料（SAF）の利用促進並びに原料となる廃棄物及び廃食用油の活用について（東京都）

○座長（山中横浜市長）

続いて四つ目の提案といたしまして、東京都御提案のSAFに関する御説明です。

栗岡副知事、よろしくお願ひいたします。

○栗岡東京都副知事

はい、それでは東京都でございます。持続可能な航空燃料であるSAFの利用促進並びに原料となる廃棄物及び廃食用油の活用について、提案させていただきたいと思います。資料をおめくりください。

航空分野における脱炭素の取組は世界的に急務となっておりますけれども、SAFはその切り札とされております。国は本邦エアラインの燃料の一部をSAFに置き換える、2030年10%という目標掲げておりますけれども、供給量がまだまだ少なくて高価なため、国内の導入は限定的となっております。また、SAFの原料としてのポテンシャルが高い廃棄物や、多くが廃棄されている家庭からの廃食用油の活用促進が不可欠です。そのため、国に対しまして、以下の4点の要望を行うことを提案したいと思います。

次のページお願いします。

SAFは既存の化石燃料と比べて価格が高く、とりわけ国産SAFは海外産と比べて高価であることから、供給と利用を阻害している状況にあります。海外では政府が価格差支援等を行っている事例があるものの、日本では国に先駆けて、都が現在価格差支援を行っている状況です。そのため、国内におきまして、航空分野におけるSAFの利用が進むよう供給

事業者に対しまして、既存燃料と S A F との価格差に係る財政補填をするよう要望したいと思っております。

次のページをお願いいたします。

2025 年 4 月からは廃食用油を原料とする安定的な国産 S A F の製造・供給が開始されたほか、2030 年の S A F の使用目標に向けまして、今後も S A F 製造所の建設が予定されております。しかし、原料は海外からの調達が見込まれ、国内原料の使用の具体的な目標や取組が示されていないことは、エネルギー効率化や CO₂ 削減の観点から課題があると考えております。そのため、S A F の製造目標におきまして、国内の廃棄物や廃食用油をどの程度まで有効活用していくか、方向性を示すことを要望したいと思っております。

次のページお願いします。

また、家庭で使用された廃食用油、油の多くは回収されず廃棄されている現状にありまして、廃食用油から S A F が製造されることは一般の方には十分知られておりません。そのため、東京都では世界陸上を契機としまして、家庭の油の回収を促進するキャンペーンを行つてまいりました。アスリートアンバサダーの北口榛花選手に御協力いただいて S A F の認知度向上を図つてまいりましたし、回収に便利なグッズ、ここに写真がありますけれども、「江戸前じょうご」を配布して、回収の拡大にも取り組んでまいりました。廃食用油が有用な資源であることをより広く知つてもらえるよう、国におきましても家庭からの回収促進につながる施策の推進を要望したいと思います。

次のページで、最後に家庭からの廃食用油を S A F 原料としてより一層活用していくためには、暮らしに身近な回収所を増やすなどのサプライチェーンの構築が重要です。また、廃棄物から S A F の原料となるエタノール製造につきまして、国は実証等を支援しております、都も採算性の検証などを補助していますけれども、まだ商用化の目処が立っておりません。そのため、廃棄物や廃食用油を S A F 原料として活用する先進的な取組に対しまして、財政的・技術的支援を要望したいと思っております。

以上のとおり、九都県市首脳会議として国に要請することを御提案させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

栗岡副知事、ありがとうございました。

S A F の利用促進に関する御提案でしたが、ただいまの御提案につきまして御意見ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

特に御意見、御指摘等ないようでしたら、東京都からの御提案につきまして、原案のとおり確定させていただきたいと思います。

国に対して要望を行うこととしたいと思いますが、要望につきましては提案された東京都にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

羽田、成田を抱える九都県市ならではの御要望だと思いました。

栗岡副知事、それではよろしくお願ひいたします。

（5）地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に係る地域の実情に応じた支援について（さいたま市）

○座長（山中横浜市長）

続きまして、さいたま市から御提案の地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に係る地域の実情に応じた支援について、清水市長、御説明をお願いいたします。

○清水さいたま市長

はい、それではさいたま市からの提案につきましては、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に係る地域の実情に応じた支援についての要望でございます。画面上の資料に沿って御説明をしたいと思います。

まず、スライドの1枚目を御覧いただきたいと思います。複雑化・複合化する地域生活課題に対応すべく地域共生社会の実現に向け、各市区町村におきまして、包括的な支援体制の整備が進められております。国はこの支援体制の整備を推進するために、令和3年4月から市区町村の任意事業として重層的支援体制整備事業を開始しております。

次を御覧ください。

重層的支援体制整備事業は、図のとおり、既存の相談支援や地域づくり係る事業に加え、新たな機能であります多機関協働事業等から構成されておりまして、これらの事業を一体的に行うことで既存事業の補助金が一体化されるとともに、さらに新たな機能に係る補助金も追加され、交付金の交付を受けることが可能となるものでございます。しかし、重層的支援体制整備事業を実施していく上でいくつか課題がございます。

まず課題の一つ目でございますけれども、多機関協働事業における外部委託について、国は本事業が担うべきマネジメント機能などを事業者のみで担うことは困難であるとの認識から、令和8年度以降は全部委託を認めない方針を示しております。また、一部委託につきましても、今後、委託が可能な業務の範囲等が例示される予定となっております。しかし、社会福祉協議会等の民間団体と構築をしてきた連携体制であるとか、あるいは民間の専門知識を有する人材などを有効活用するなど、委託によって効果的に事業を実施している自治体もございますので、委託が可能な業務の範囲等を示すに当たりましては、各自治体の実情に応じて活用できる柔軟な制度設計を検討していただきたいと考えております。

また、昨年度は今年度における多機関協働事業等に係る交付基準額を減額するという方針が示されました。交付基準額は、人口区分に基づいて算出されておりますけれども、見直しの根拠であります市区町村に対するアンケート結果では、人口規模の大きい自治体で国の想定よりも実際の配置人数が多いという結果が出ています。もともと交付額が不十分であったにもかかわらず、減額の方針が示されたということになります。

さらに、本年5月の国の「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめにおきまして、これまでの人口規模のみに応じた財政的支援から、機能や実施した取組に応じた支援を行う必要性が示されました。しかし、大都市では支援対象者が多く、一定規模の体制整備が必要不可避であるということから、大都市の特性も踏まえた支援実績等の評価の仕組みに基づく財政的支援が必要だと考えております。

次に、課題の二つ目でございますが、先ほどの中間とりまとめにおきましては、重層的支援体制整備事業を実施せずに包括的な支援体制を整備している市区町村に対しましても、支援を拡大する必要性が示されました。重層的支援体制整備事業に該当しない形で既存の枠組みを活用しながら、包括的支援体制を整備している自治体の中には、より広範囲で有効な取組を行っているところもございます。支援の拡大に当たりましては、こうした各自治体の実情を考慮し、できるだけ多くの有効な取組を行っている自治体が支援を受けられるようにしていく必要があると考えております。そうした中で、大都市も必要な財源を確保できるような柔軟な制度設計にしていただきたいと考えております。

次に、課題の三つ目でございます。内閣府は、警視庁が公表するデータを孤立死の推計値の基礎とすることが妥当との結論を示しましたが、このデータについては市区町村別や性別のデータが公表されていない状況でございます。

包括的な支援体制の整備を進める上では、地域住民の社会参加等を促して、社会的孤立を防ぐということが大変重要であると考えています。社会的孤立の状態にある人の傾向を把握し、データに基づいた施策を推進するための基礎資料として、市区町村別のデータの提供を求めていきたいと考えております。

以上を踏まえまして、国に対して次のとおり要望したいと思います。

まず、一つ目としましては、重層的支援体制整備事業について、柔軟な制度設計となるよう、各自治体の実情に即した見直しを行うこと。また、機能面や取組面の評価に応じた財政的支援を行うこととなった場合は、大都市の特性も踏まえた評価の仕組みを構築すること。

二つ目としては、重層的支援体制整備事業を実施せずに包括的な支援体制を整備している市区町村に対して、支援を拡大する場合についても、一つ目の要望内容を踏まえた制度設計を行うこと。

三つ目としましては、警察庁が公表する孤立死に関するデータについて、市区町村別の詳細な人数のデータを各自治体に提供すること。

さいたま市の提案としては以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

清水市長、ありがとうございました。

ただいまの御提案について、御意見がある方は挙手をお願いいたします。福田市長。

○福田川崎市長

はい、川崎市です。清水市長の提案に大賛成です。本当に困ったものだと思っています。以前、川崎市のこういった包括的な支援施設のところも、厚労大臣が視察に来て、これは素晴らしいと言って、こういう施設を全国に展開していくべきだと言っていただいたにも関わらず、今回の仕組みでは全部委託が認められないという形になってしまふので、対象から外れるという話も聞いていて、結局、包括的支援をやりたいのか、やりたくないのかわかんないなど、減額もするしと、全くもって誤っていると思いますので、清水市長の提案に本当に大賛成でございます。ありがとうございます。

○座長（山中横浜市長）

ありがとうございます。他は御意見いかがでしょうか、よろしいですか。

複雑化・複合化した地域生活課題に対応する包括的な支援体制の整備に関する御提案なのですが、自治体の状況によって事情様々ですので、おっしゃるとおり地域の実情に即した柔軟な制度設計必要だというふうに感じております。

それでは、さいたま市からの御提案につきましては、原案のとおり確定をさせていただいて、国に対して要望を行うこととさせていただきます。

要望につきましては、提案をいただいた清水市長にお願いをしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは清水市長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

（6）水道施設の老朽化対策及び耐震化の支援の拡充について（神奈川県）

○座長（山中横浜市長）

次の議題に移りたいと思います。神奈川県から水道施設に関する御提案であります。

黒岩知事、よろしくお願ひいたします。

○黒岩神奈川県知事

本県からは、水道施設の老朽化対策及び耐震化の支援の拡充について、提案させていただきます。画面上、お手元の神奈川県資料を御覧いただきたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、まず提案の背景であります。水道施設はその多くが高度経済成長期に整備されたため老朽化が進んでおりまして、令和5年度の国の調査によりますと、設置後40年を経過した管路延長の割合は、全国で約25%であります。この割合は今後、さらに高まっていくことが予想されております。

次のスライドを御覧いただきます。

現状と課題であります。そのような中、今年4月に京都市で老朽化した水道管が破損したことによる漏水事故が発生し、国道1号が交通規制に至るなど大きな被害が生じました。また、6月には本県の鎌倉市においても老朽化した水道管の継手部分のボルトが腐食し、離脱

したことによる漏水事故が発生したことで、周辺地域約1万戸が断水し、住民生活に加え、週末の観光地に大きな影響を与える事態となりました。

次のスライドを御覧いただきます。

水道事業者が水道施設の老朽化対策及び耐震化を計画的に進めるためには、多額の資金が必要でありますけれども、右のグラフにあるとおり給水人口の減少に伴って水道料金収入も減少しており、経営環境が厳しい状況にあります。そのため、こうした状況においては防災・安全交付金等の国庫補助の活用が欠かせません。しかしながら、当該交付金は年度当初から必要な予算が確保されておらず、補正予算による措置はあるものの、年度当初からの計画的な施設整備事業の実施に支障をきたしかねない状況となっております。また、現行の補助制度は下水道と比較しますと補助率が低く、加えて補助の採択基準についても要件が厳しいため、利用できる事業者は限定的となっております。そこで、全ての水道事業者が必要な資金を確保できるよう、現行の国庫補助制度をより利用しやすい制度にすることが重要であります。

次のスライドを御覧いただきます。

また、老朽化等に起因する事故を防止するためには、施設の点検を含む維持・修繕や更新を適切に行い、水道施設を良好な状態に保つ必要があることから、幅広い専門的知識や技能を有する職員が欠かせません。しかし現状、水道事業の技術職員は減少傾向にあり、特に過疎地域においてはすでに技術職員1人で対応しているエリアもあるなど、今後、人材不足による施設の維持管理・更新業務等への支障が懸念されております。こうした問題を解決し、安定した事業運営を実現するため、水道の技術職員の人材育成や確保のための取組などを図ることが重要であります。

そこで最後のスライドを御覧いただきます。

提案内容です。

1. 水道事業者が計画的に老朽化対策及び耐震化を進められるよう、防災・安全交付金等の国庫補助について、年度当初から十分な予算額を確保すること。

2. 防災・安全交付金等の国庫補助について、水道施設・管路に係る老朽化対策及び耐震化事業の補助率を引き上げること。加えて、資本単価要件をはじめとする採択基準を緩和すること。

3. 水道事業に携わる技術職員の人材育成・確保を支援するほか、施設の維持管理・更新に関する新技術の開発・導入の推進など水道インフラのメンテナンスの効率性向上に向けた取組を加速すること。

以上、3項目について特段の措置を講じていただくべく、九都県市首脳会議として国に要請するといったことを提案したいと思います。ありがとうございました。

○座長（山中横浜市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案につきまして御意見ある方は挙手をお願いいたします。
清水市長。

○清水さいたま市長

さいたま市も神奈川県の提案に大賛成であります。

本市も毎年度、更新率1%を目標に老朽管を更新して、併せて管路の耐震化を進めておりますけれども、今後も更新時期を迎えた管路が増加していくことが見込まれております。水道管路の更新には莫大な事業費が必要であります、近年の物価上昇の影響によりまして、事業費は年々増加をしており、水道事業運営の大きな負担になっております。

さらに御提案のとおり、安定した水道事業運営の実現には技術職員の人材育成、また確保の取組が不可欠であります。特に平事だけではなく、災害時の業務にも備えていくためには合同訓練などの必要性もございますし、また、その施設の設置などは単独自治体では難しいという状況にございます。ぜひ、国に御支援をいただきたいと思っております。

また、人材不足の解消や水道インフラの維持管理の効率性向上のために、本市でもスマートメーターの実証実験を開始しているほか、AIを活用した漏水調査についても導入する予定としています。効率性の向上にも新たなDX技術の導入は不可欠でございますが、これらも財政負担が大きな障壁となっております。公営企業単独の財政措置については、対象事業の拡大、また要件緩和など、国による積極的な取組が必要だと考えております。

以上のことから、水道事業の持続的な運営に向けて、国による財政支援は必要不可欠であると思っております。神奈川県の提案に賛同いたしたいと思っております。

○座長（山中横浜市長）

清水市長、貴重な御意見ありがとうございました。

その他、本件に関して御意見等いかがでしょうか、よろしいですか。

まさに全国的な課題であり、広域的な課題であるというふうに思います。防災・安全交付金の要件緩和や補助率の引上げなどは昨年もこの九都県市の会議で議題になりました、国の方に要望し、一部要件緩和、補助率引上げ等実施されたところではありますが、依前として十分な支援とは言えない状況にあります。まさに広域的な課題であるというふうに考えますので、本件、非常に重要な要望だと考えております。

それでは神奈川県からの御提案につきまして、原案のとおり確定させていただきたいと思います。

国に対する要望は、要望いただいた黒岩知事にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは黒岩知事、よろしくお願ひいたします。

（7）「朝の小1の壁」の解消について（埼玉県）

○座長（山中横浜市長）

続きまして、埼玉県からの御提案です、小1の壁であります。

大野知事、よろしくお願ひいたします。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。埼玉県から朝の小1の壁の解消について御説明させていただきます。

参考資料を見ていただきたいのですが、まず「朝の小1の壁」であります、子どもの小学校入学に際して、保育所の預かり開始時間と小学校の登校時間の差によって保護者等が仕事などを変更せざるを得ない状況になること。これがいわゆる「朝の小1の壁」と呼ばれ、課題となっています。令和6年度に埼玉県が行った調査でも、平日朝の登校時間に合わせ、約2割の保護者が「仕事を変更した」と回答いたしました。変更した内容については、「転職した」、「勤務時間の調整をしてもらった」、「勤務地の調整をしてもらった」、「在宅勤務などの勤務形態の調整をした」、「退職をした」など、登校時間に合わせ様々な変更、調整を迫られています。

次のページをお願いします。

朝の小1の壁について、令和6年度に国が行った調査では、学校がある日の朝の主な居場所については、「子どもが1人で過ごす時間があり、不安がある」と回答した保護者の割合は28.3%と一定数を占めています。また、学校がある日の朝の始業前、子どもが現在「自宅」で過ごしている保護者に対し、自宅以外の居場所の利用希望について尋ねたところ、「とても利用したい」、「利用したいと思う」の合計で30.3%と、全学年の保護者を対象とした調査であってもニーズが一定程度見られ、特に小学1年生では保護者の41.9%が利用を希望している状況であります。

次のページをお願いします。

「朝の小1の壁」の解消に向け、地域の実情に応じて、朝の居場所づくりの対応を始めた地方自治体もございます。埼玉県では、令和7年度より「朝の小1の壁」に対応するため、平日の朝、小学校等に子どもを預かる、「朝の子どもの居場所づくりモデル事業」を実施する市町村に対し、事業に要する経費を補助しております。具体的な補助内容は、見守りを実施する者の人件費、利用登録証や鍵等の消耗品費といった環境整備のための経費であります。また、補助基準額は200万円、基準額を上限に事業に用いた経費の2/3の金額を補助しております。志木市、行田市、富士見市、毛呂山町の4市町10校で実施予定であります。利用者からは、「おかげで時間休を取らずに済んでいる」などのお声もいただいています。ただし、県の補助事業の実施期間は令和8年度までの2か年を想定しており、その後、地域の実情を踏まえ、市町村が継続的に事業を実施する場合には国の財政措置が必要と考えます。一方で、国においては自治体への実態調査に取り組んではいるものの、現段階で自治体に對

する働きかけは、モデル事業への支援、事例紹介等に留まっています。真の「こどもまんなか社会」を実現するためには、国・自治体のみならず、企業を含む社会全体で「こども・子育てに優しい社会づくり」に取り組むことが不可欠と考えます。子どもの小学校入学後も安心して働き続けられる環境を整えることは、保護者自身のキャリア形成は元より、企業における人材確保にも資するものと考えます。

これらを踏まえ、「朝の小1の壁」解消に向けて、次のとおり九都県市共同で国に要望をしたいと考えております。

1. 国として、「朝の小1の壁」については、社会全体で取り組むべき課題であることを明確に打ち出すとともに、多様でより柔軟な働き方が可能となるよう、企業の働き方改革が一層促進されるための取組を推進すること。

2. 地域の実情を踏まえ、「朝の小1の壁」の解消に向けた事業を地方自治体が実施する場合には、各自治体が安定的に事業を実施できるよう、十分な財政措置を行うことあります。

以上、よろしく御検討ください。

○座長（山中横浜市長）

大野知事、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案について御意見ございましたらお願ひします。

神谷市長、お願ひします。

○神谷千葉市長

千葉市でございます。大野知事の御提案に全面的に賛同する立場から意見を述べさせていただきます。

朝の小1の壁につきましては、保護者が仕事と子育てを両立する上で重要な社会問題になってきており思っております。自治体によっては、千葉県内でも、まだ千葉市はやってないのですが、居場所づくりの取組を始めた自治体もあると承知していますけれども、様々な手法がありまして、教室に見守り員を配置したりとか、放課後児童クラブの枠組みを活用したりなど、地域の状況に応じて多岐にわたっていて、試行錯誤の段階ではないかと思います。

国は、自治体に対してモデル事業への支援ですとか、事例の紹介に取り組んでおられますけれども、課題へ対応するように働きかけは進んでいます。この課題の解決に関しましては、保護者の雇用主であります企業側が果たせる役割も大きいのではないかというふうに思っておりますし、さらに言うと企業にも果たすべき一定の責務があるのでないかと思います。小学校入学後も保護者が安心して就労継続できるように、企業における時差出勤、テレワーク、フレックスタイムといった柔軟な働き方を可能とする体制整備を

一層進めていくことが効果的な対策の1つになるのではないかと考えております、企業側にも主体的な取組をぜひ取っていただきたいと思います。

朝の小1の壁の課題については、国、自治体、企業、地域を含む社会全体で取り組むべき課題であるという認識を関係者に持っていただいて、企業における働き方改革のさらなる後押しですとか、自治体への必要な支援をしていただけすると大変ありがたいと思いますし、解決に向けた近道ではないかなと思います。

「こどもまんなか社会」を実現していくためには社会全体で取り組んでいかなければなりませんので、そういった共通認識を広げていく意味におきましても、今回の御提案は時宜を得たものであると考えております、御提案に賛同するものでございます。よろしくお願ひします。

○座長（山中横浜市長）

神谷市長、御意見ありがとうございました。

その他御発言、本村市長お願いします。

○本村相模原市長

埼玉県の提案に賛成の立場で発言させていただきます。

相模原市でも、朝の小1の壁は重要な課題だと感じております、児童クラブ等への子どもを送迎する市職員や、朝、子どもと一緒に時間に家を出る市職員が勤務の始めまたは終わりに2時間まで休める市独自制度としての「子育て部分休暇」を令和5年度に新設いたしました。令和7年4月には、市立児童クラブを利用している保護者を対象とした満足度や児童の居場所に関するアンケート調査を実施いたしまして、先ほどの小1の皆さんの保護者からも41%の支持があったように、本市内でも朝の子どもの居場所に対して、一定のニーズがあることを把握しております。それを踏まえまして、令和8年度から市内3校を対象としたモデル事業を実施し、相模原市における朝の子どもの居場所の在り方を検討する予定です。

将来的な事業の拡大を見据える中、事業を安定して継続できる体制を構築するためには、国において必要な財政措置を講じることが必要であると考えていることから、本提案に賛成いたします。以上です。

○座長（山中横浜市長）

本村市長、ありがとうございました。

その他御発言はございませんでしょうか。

横浜市におきましても、この朝の居場所づくりのモデル事業を実施しているのですけども、やはりかなりお声が、期待が高い印象です。自治体が安定的に事業を実施できるよう、財政措置、必要だというふうに考えております。

それでは埼玉県からの御提案につきまして、原案のとおり確定をさせていただいて、国に要望を行うこととしたいと思います。

要望につきましては、提案をいただいた大野知事にお願いをしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

それでは大野知事、よろしくお願ひいたします。

（8）学校部活動の地域展開等の推進に係る支援について（千葉市）

○座長（山中横浜市長）

続きまして、千葉市から御提案の、部活動に関する御提案です。

神谷市長、よろしくお願ひいたします。

○神谷千葉市長

千葉市からは、学校部活動の地域展開等の推進に関する支援について、提案をさせていただきます。

まず、地域展開等の必要性ですけれども、生徒がスポーツや文化芸術活動に参加する貴重な機会が学校部活動ですが、左のグラフにありますように、加入している生徒数と割合は共に全国的に減少傾向でございまして、直近5年で生徒数は約62,000人、加入率は6.8%の減となっております。また、右の図のとおり、全国の運動部の部活動数も減少が続いておりまして、直近5年で6,000部以上が廃部となっているという状況です。少子化が進む中で、部活動そのものの維持が難しくなってきており、そのあり方の見直しとして、地域クラブへの転換や、部活動指導員の配置を柱とする地域展開等を推進することは必要なことだと考えております。

次、お願いします。

國の方では、部活動の地域展開等が推進されていますが、左に記載のとおり、部活動指導員の制度化や、各種ガイドラインの制定などに取り組まれております。中ほどの図のよう、地域展開に係る実証事業は自治体数を拡充しながら進められており、右の図のよう部活動指導員の配置人数についても、令和元年度と比べると3倍程度となっており、もはや学校現場では欠かせない人材だと思います。

國の方では、令和8年度から13年度までを改革実行期間と位置付けておりまして、この期間内に休日は地域クラブへの転換を完全に実施、平日は地域の状況に応じて実施するとの方針が示されています。それぞれの自治体で、この方針に基づいて取組が進んでいますが、左下に記載しましたように地域クラブの運用には指導者の育成など、様々な対応が必要になってまいります。國において、現在検討されている新しい制度、地域クラブの自治体による認定制度への対応も加わってまいりまして、事務負担が重くなったり、そもそも認定が受けられる団体があるのか、認定以前に育成が先ではないかと思うところではありますが、事務負担・財政負担が懸念されます。そして、右下にも記載してありますが、大会のあり方に

については、現状、運営の大部分を教員に依存しており、地域の力だけでは代替えが難しく、上位大会などとの関係から 1 つの自治体のみでは解決が困難な課題であり、地域展開等を進めていく上での 1 つの支障になっていると思います。国ではこうした課題に関して、解決に向けた道筋を示していただきたいと思いますし、改革の実行期間を通じて、最終的に目指す姿だけではなくて、そこに至るまでの進め方について、国からの具体的な支援も含めて、現実的な内容でぜひ示していただきたい、自治体が着実、そして円滑に地域展開等を進めることができるようにしていただきたいと考えております。

次に地域クラブへの転換についてですが、地域クラブを安定的に運営していくためには、指導者や運営団体に対する適正な報酬が必要となります。千葉市の試算では、休日の地域クラブの運営経費については年間約 5 億 3,000 万円程度と見込んでおりまして、そのうち約 4 億円は指導者への謝金でございます。それに対する費用負担として、保護者の負担額を仮に国で検討している 3,000 円とした場合に、公費負担は 1 億 5,000 万円となります。今後、全国で地域展開等が進んできますと、自治体間で指導者に対する引き合いも強まりまして、指導者の報酬も上がっていきることが懸念されます。子どもたちの体験格差を生じさせないためにも、保護者の負担額の増加は極力抑えることが必要だと思いますが、公費負担が増加しますと、自治体の負担も課題となることが懸念されますので、国からの十分な財政支援が必要ではないかと思います。

次に人材の掘り起こしですが、左の図は千葉県に運営していただいている指導者の人材バンクにおける千葉市での登録状況ですが、大学生からシニア世代まで様々な年代の方に登録いただいておりますが、そのうち 20 代から 50 代の勤労世代にも多く登録をしていただいている状況です。ですが、実際に依頼をしてみると会社から副業が禁止されているとか、報酬が受け取れないといったことが明らかになりました、実際の活動につがらない事例もありました。このため、意欲ある勤労世代の活動につなげられるように、また人材の掘り起こしができるように、民間事業者からの協力、雇用主からの協力を得られることが重要であると考えております。副業制度の整備の取組や、社員を指導者として派遣してくれた事業者に対して、税制上のインセンティブ制度を設けるなど、実効性のある支援策の創設が必要ではないかと思っております。

次に部活動の指導員の配置ですが、自治体によっては地域クラブの運営団体の確保が難しくて、部活動指導員の配置が実情にあった手法として採用されている状況があると思います。ですが、時限的な措置として部活動指導員は位置付けられており、その補助制度についても配置年限が 5 年に限定されています。また、右のグラフのとおり、最低賃金と千葉市における時給は上昇している中で、補助単価は全国で一律 1,600 円に据え置かれており、実態との乖離も大きくなっています。また、研修や民間委託に係る費用は補助対象外となっており、部活動指導員の量と質の確保のためには、実態にあった補助制度に拡充することが必要ではないかと思います。

以上から、次の 4 点を九都県市として国に要望してはどうかと考えております。

1点目は、部活動の地域展開等により目指す姿と、そこに至るまでの改革実行期間における進め方について、現実的なものとなるように検討していただき、早期に詳細に示していただくこと。その際、解決が必要な課題への対応や、支援体制についても、はっきり示していただきたいということ。

2点目が、地域クラブへの転換について、今後全国的に進むと、扱い手不足で運用経費が高くなることが想定されますので、安定的・継続的に取組が進められるような、十分な財政措置を行っていただきたいこと。

3点目が、人材の確保につながるように、従業員の柔軟な働き方や、副業制度の整備等を行う民間事業者に対し、支援策を作っていただきたいこと。

最後が、部活動指導員の配置につきまして、補助単価の引上げ、期間の拡大、民間事業者への委託費用を補助対象経費に含めるなどの財政支援を拡充することです。

以上が千葉市からの提案となります。よろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

神谷市長、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案について、御意見ございましたら挙手お願いします。

黒岩知事、お願いします。

○黒岩神奈川県知事

はい、ありがとうございます。千葉市の提案に賛同する立場から一言申し上げたいと思います。

本県では、令和5年10月に部活動の地域移行に関する方針を策定し、地域移行や地域展開に積極的に取り組む市町村の事例を他の市町村に波及させるなど、その取組を後押ししております。こうした中、生徒や保護者からは部活動の地域展開によって生じる地域クラブ活動の会費や保険料などの費用負担を心配する意見がありまして、本県としても新たな費用負担を生じさせないために、国に財政措置を講じるよう提案しているところであります。

将来にわたって、全ての子どもたちが自らの関心や適性を深め、自律的な成長へとつなげていく上で、継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保することは重要であると考えますから、その役割を果たす学校部活動の地域展開等を推進する千葉市の提案に本県としても賛同したいと思います。以上です。

○座長（山中横浜市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

その他、御発言はございませんでしょうか。清水市長、お願いします。

○清水さいたま市長

さいたま市も千葉市の提案に賛同の立場から御意見を申し上げたいと思います。

本市におきましても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ及び文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実できるように、学校部活動の地域展開に向けた取組を推進しているところでございます。こうした中で、本市では令和5年度に、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」というものを立ち上げまして、現在まで多くの会議で協議を重ねているところでございます。その中では、本市の課題として、指導者の質と量の確保、平日と休日の連携、受益者負担のあり方などが挙げられております。また、外部団体に実証事業を委託しまして、指導者的人材バンクに向けた取組、また持続可能な財源確保に向けた取組など、モデル校8校で実証事業を検証しているところでございます。

しかしながら、本市は、部活動数が非常に多く、地域クラブ活動の指導者の十分な確保が難しいといった点や、多くの指導者が必要なため、必要な報酬額も多額となって、財政負担が大きい点が課題でございます。財政負担の軽減のためには、受益者負担を求める方法もございますが、家庭の事情でその費用負担が難しい場合などもございます。仮に一部受益者負担としても、自治体の財政的な負担が大きい点は解消されないと考えております。

さらに、地域や学校規模によって部活動の実態が異なるため、多様な地域クラブ活動のあり方が想定され、それぞれの学校の実情に応じた柔軟な対応が求められ、持続可能な運営体制の構築も必要となっております。加えて、令和9年度以降の文部科学省の財政措置の方針が示されていないことも、自治体の取組推進の足かせとなっております。

こうした課題も踏まえまして、学校部活動の地域展開等の推進支援の充実を求める千葉市の提案については、大変有意義であり、大変重要なことだと思います。大いに賛同したいと思います。

○座長（山中横浜市長）

清水市長、ありがとうございました。

その他御発言いかがでしょうか。ないようでしたら、千葉市からの御提案について、原案のとおり確定させていただきます。

国に対して要望を行うこととしたいと思いますが、要望につきましては提案をいただいた神谷市長にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、神谷市長、よろしくお願ひします。

5 協議

（1）地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（山中横浜市長）

以上で首脳提案、終えまして、続きまして次第の5、協議に移りたいと思います。

地方分権改革の推進に向けた取組についてであります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは資料3を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、表の上段の検討の経過でございますが、国等の動向を注視しつつ、九都県市として意見を表明すべき事項の検討を行いました。下段の検討の成果、今後の取組案ですが、要求文案を取りまとめ、今後は政府や国会議員への要請活動、機会を捉えた意見表明など適時適切に対応していくこととしております。

続いて、要求文案について御説明いたします。今年春の要求文をもとに、構成や文言の整理を行ったほか、喫緊の課題等を踏まえた要望となるよう、取りまとめを行っております。新規あるいは修正箇所を黄色のマーカーで示しております。本日は主な変更点について御説明いたします。1ページを開きください。

まず、「I 真の分権型社会の実現」です。1ページから2ページにかけまして、「(1) 更なる権限移譲の推進」については、地方自治体の規模や能力は多様であり、直面する課題も異なることから手挙げ方式など、個々の地方自治体の発意に応じた権限移譲について積極的に取り組むことを求めております。

続いて、4ページ、「II 真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」でございます。5ページの「(4) 物価高及び人件費の増加に係る財政措置」については、物価高により地方の経費全般が増加していることを踏まえ、必要となる経費について適切に地方財政計画に反映させるほか、地方交付税や国庫補助金等の算定においても物価高の影響を適切に反映することを求めております。

続きまして、12ページをお開きください。「III 道州制、広域連携の議論に当たって」でございます。広域連携の新たな枠組みの検討において、地方自治体等に対し、十分な意見聴取と協議を行うことを追記しております。

最後に、「IV 持続可能な地方行政のあり方に関する議論に当たって」でございますが、国では、自治体の行財政のあり方を持続可能なものにしていくため、国・都道府県・市町村の役割分担の見直しが検討されています。こうした検討においては、地方分権や市町村優先の原則を基本とし、都道府県や指定都市の実情を踏まえた上で、国と地方との間で、議論を行っていくことを、新規項目として追加いたしました。

説明は以上でございます。

○座長（山中横浜市長）

ありがとうございました。

ただいま事務局が説明した内容につきまして、御意見等ございましたら举手をお願いいたします。

高梨副知事、お願ひします。

○高梨千葉県副知事

Ⅱの「(1) 地方税財源の充実・確保」に関して、提言に賛成する立場ではございますが、修文過程で合意を得られなかった部分についての本県の意見を知事から預かっておりますので、発言をさせていただきます。

行政サービスの地域間格差の原因である税源の偏在は正につきましては、8月末に埼玉、神奈川、千葉の3県で総務省及び財務省に対しまして、住民の不公平感や医療・福祉の人材流出といった課題を指摘しまして、具体的な是正措置を早急に講じるよう要請したところ、総務大臣と問題意識を共有していることが明らかになった、と知事から聞いております。

また現在、総務省の地方税制のあり方に関する検討会においては、全国知事会や経済団体、地方自治体へのヒアリング等を踏まえまして、税源偏在や財政力格差の状況の分析や議論が進められているところでございます。この検討会の中では、全国知事会や全国市長会のほか、指定都市市長会を代表して、千葉市からも3県が総務大臣に伝えたことと同様の意見があり、有識者の方々にも御理解が得られたものと考えております。

千葉県としては、引き続き国に対して税源の偏在性が小さく、税収が安定的な税体系の構築についての早期実現を求めていくとともに、必要に応じて国の検討にも協力していきたいと考えております。以上でございます。

○座長（山中横浜市長）

高梨副知事、ありがとうございました。

その他、御意見ございましたら。大野知事、よろしくお願ひします。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。ただいま千葉県からお話をあったことにつきまして、埼玉県といいたしましても修文を求めるものでは、現時点では合意がありませんのでいたしませんが、偏在は正についてお話をございましたので、私からも若干触れさせていただきたいと思っています。

現在、「令和7年度与党税制改正大綱」や「骨太方針2025」を受け、「地方税制のあり方に関する検討会」において検討が進んでおり、先般、高市内閣総理大臣の所信表明でも「税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り込む」との発言がなされました。

その一方、東京都と周辺自治体の地域間格差がもはや看過し得ない水準にまで拡大しており、税源の偏在は正措置は待ったなしと考えております。地方法人課税については、令和元年度に特別法人事業税・譲与税制度が創設され、一定の偏在は正措置が講じられましたが、当時の東京都の地方交付税の算定における財源超過額は約1.2兆円ございましたが、現在では令和7年度で約2兆円と拡大をした結果、財政力格差がさらに広がっています。

特にeコマースの更なる進展等により、経済センサスにおける小売業のインターネット販売額が直近5年で2.5兆円増加している一方で、個人小売店の店舗数や売上高が減少し

ていることから、インターネット販売の全国シェアが高い東京都への税収集中が一層進んでおります。

これらの状況のほか、行政サービスの格差の状況、保育人材の流出など東京に隣接する3県がどのような困難に直面しているのかについて、先月開催された「地方税制のあり方に関する検討会」のヒアリングでお伝えをさせていただきました。検討会においては、東京都からは地方税に地方交付税等を加えた「人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準であり、自由に使える財源が潤沢にあるわけではなく、是正すべき偏在は存在しない」との主張がありましたが、投資的経費に充当している財源の内訳を見ると一般財源の割合が47.5%と、全国平均の14.6%を約3倍、大きく上回っている状況であり、一般財源を他県よりも高い割合で投資的経費に充当できるほど財源の余力があると考えています。

また、東京都からは「ネット販売の7割に当たる主要30社のうち14社が都以外に本店を置き、27社が都以外に事業所等を配置しており、倉庫・物流拠点や従業員数に基づきE-C事業者の法人事業税は全国の自治体に帰属している」との主張もありましたが、東京都のおっしゃる主要30社の根拠として示している「月刊ネット販売」による売上高調査はインターネット販売をする事業者のみが対象となっており、eコマースのプラットフォーマーやクラウドサービス提供など、物販以外の事業者は含まれておらず、eコマース全体の分析に適しておらず、有識者の委員からもこの旨の指摘がございました。

なお、経済センサスにおける小売業のインターネット販売額の全国シェアは埼玉県4.2%に対して、東京都41.2%と10倍であり、税収集中が進んでおります。

このほか、有識者の委員からは「東京都と同様の施策を展開する地方団体も全国に存在する」との東京都の主張に対し、「それぞれの団体ではとても東京都と同じ政策を全て実施することはできない」、「それだけを見ても財政力格差、行政サービスの格差が生じていると言えるのではないか」といった趣旨の指摘が相次ぎました。

さらに、この検討会ではヒアリングを行った都県以外からも幅広く意見等を聞くため、総務省がアンケート調査を実施した結果、多数の道府県や政令指定都市から行政サービス格差の原因として、税収の偏在・財政力格差を指摘する意見が寄せられたところであります。

特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律附則第9条では、「政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずるものとする」と定められています。

については、この附則第9条を履行し、法律の施行後の全国の状況を勘案し、適切な偏在是正措置を早急に講じるよう働きかけていく必要があり、先ほど申し上げたとおり、修文までは求めませんけれども、是非意見としてノートしていただきたいと思います。

○座長（山中横浜市長）

ありがとうございます。

黒岩知事、お願いします。

○黒岩神奈川県知事

はい、千葉県、埼玉県の意見に賛同する立場から発言させていただきます。

本県では、これまで子ども施策など東京都との間で行政サービスの地域間格差が生じておりまして、その背景には財政状況の違いがあると繰り返し申し上げてきました。東京都が国際都市としてインフラ整備など地域の魅力を高めていただくのであれば、近隣県としてもありがたいことありますけども、個人に対する給付のような行政サービスで地域間格差が拡大しますと、県民目線から見て納得できないという感じになると思います。

一般的に人口密度が上昇するほど、人口1人当たりの必要とされる一般財源額は小さくなる傾向にありますが、東京都はその傾向から外れておりまして、必要以上の一般財源を得ているものと考えております。また、経常的経費が一般財源に占める割合を示す「経常収支比率」を見ても、東京都と本県の間では15ポイント近い差がありまして、財政的に余裕はなく、東京都の打ち出す施策に追いつくことはできません。

先月から来年度の予算編成がスタートいたしましたが、神奈川県の場合、現段階で500億円の財源不足を見込んでおりまして、収支均衡に向けて頭を悩ませているところであります。そうした中、来年度からは私立高校の授業料無償化が実現する見通しとなっておりますけども、先行実施していた東京都がこの浮いた財源を活用して新たな個人給付を始めることになりますと、さらに格差が拡大してしまうのではないか、懸念しているところであります。

更なる格差を生じさせないためにも、地域偏在性が小さく税収が安定的な税体系の構築に取り組んでいただくよう、国に対して強く働きかけていく必要があると考えます。

繰り返し申し上げていますけど、東京都が悪いと言っているわけではなくて、東京都は自由にそういった財源を使えるような仕組みになっている、その仕組みが悪いということを言っているということを最後に付け加えておきたいと思います。以上です。

○座長（山中横浜市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

東京都、はい。

○栗岡東京都副知事

今、3県から色々御意見いただきましたので、改めて私から少し反論させていただきたいと思います。

まず、行政サービスの地域間格差について、最初お話しいただきましたが、そもそも税収に地方交付税等を加えた1人当たりの一般財源額で見れば、都は全国平均と同水準だということを何度も申し上げております。

また、人口が多いところについては、1人当たりに必要とされる一般財源額は基本的に少なくなるという御指摘もありましたけれども、例えば東京都の場合は、300万人を超える昼間流入人口について、需要算定上は72万人しか考慮されていないことから実態と比べて乖離がありますし、その他で申し上げると、首都警察の機能や国際都市としてのインフラ整備など、他の県ではなかなかない需要も多々あります。基本的には重要なところについて反映されていない需要がかなりあると考えております。

先ほどeコマースについても、対象が違うというお話がありましたが、私どもが言っている統計数字と、経済センサスの数字はあまり変わりません。6兆円と5.9兆円という前提で話しておりますので、必ずしもご指摘の点は当たらないと思っています。シェアだけではなくて、税収の帰属のところで見ていただきたいと考えております。

私からの反論は以上です。

○座長（山中横浜市長）

今、それぞれの知事、副知事から御意見ございましたが、その他いかがでしょうか。

再発言でも結構ですけれども、いかがでしょうか。ございませんか。

毎回、この地方分権のところでこういう議論になります。全会一致が原則の九都県市首脳会議ですので、今回またどうするかという議論になりますが、このようなやり取りを毎回続けることのせひというのも、そろそろ議論しなきやいけないなと思います。事務方同士では下調整はしているんです。今回も全会一致の原則がありますので、修文なしの方向かなとは思っているのですが、今後、毎回、地方分権、多極分散型の社会の構築に関しては皆様、総論、異論ないかと思うのですが、多極分散型社会の実現に向けて、九都県市首脳会議におけるこの地方分権のところでの毎回のこの議論に関して、皆様もどかしく思っているというふうに思います。

今回は原案のとおり確定させていただきたいと思うのですが、この議論、この地方分権の項目に関する議論のあり方について、そろそろ本格的にどうするのかというのを、この九都県市首脳会議でずっとこれ続けるのか、そろそろ皆様の御意見も伺った上で、どうしていくのかっていうのを決めた方がいいんじゃないかなというふうに思っています。毎回こういう議論が繰り返され、それで事務方間で全会一致が原則だから修文なしとするところで、今回まではそれでいいと思うのですけども、次回以降どうするのかっていうことに関して、ちょっと議論をしていく時期なのかなと思いますけど、大野知事、いかがですか。

○大野埼玉県知事

ちょっとすみません、明確にしておきたいので是非、座長のお話について。これは、地方分権改革の実現そのものをどう扱うかということなのか、その中の税財源、特に地方の税源の偏在について扱うことを議論から避けるのか、あるいは、修文を目指すのはなかなか難しいと個人的には思うんですけども、例えば、分科会等を作つて議論するとか、そういう建設的な方法なのか、あるいはこれ自体をトピックとしないのか、その辺の、どういう整理を座長は今お考えなのか、そこだけまず教えていただけますか。

○座長（山中横浜市長）

両方の可能性があると思いますが、私は建設的な議論に向けて進めていきたいなと思うのですが、そこ、まさに九都県市の首脳が集まっているので議論したいのですけども。せっかくですので。今回はこれでいいと思うのですけども、今後の方向性について、東京都、いかがですか。

○栗岡東京都副知事

おそらく首脳で議論をしても、ここの点についてはなかなか立場が違っているところがあり、一致していくのはかなり難しく、今ギリギリこの文案のところについては合意しましょう、という話になっていると思う。この九都の中で1つ1つのこの分権の今論点になっているところを、掘り下げて議論を進めていくというのはかなり難しいという気がします。

○座長（山中横浜市長）

大野知事。

○大野埼玉県知事

すみません、先ほどお話を求められたのでそれに合わせて申し上げると。ただ、いずれにしても、今日、お二人、副知事の方がお越しになつていて。やり方としては二つあって、おそらく事務的に積み上げていく。ただ、これ事務的に積み上げていって片が付くとは正直思えないところがあります。あるいは、仮にこの首脳会議で議論するとしても、大変失礼な言い方ですけども、知事がお越しにならないと責任持っておっしゃれないんじやないかと思うので、ちょっとここで方向性を決めるのも、若干、私には慮れるところがあって、皆さんお越しになつたところで、「じゃあ次までこうしましょう」みたいにまだ言えるとは思うのですが。私は構わないんですけど、ただ、そうなると千葉県さんと東京都さん、特にきついのではないかと私は個人的には類推しますけど。

○座長（山中横浜市長）

他、御意見は。大野知事のおっしゃるとおりかなと思います。

やっぱり九都県市の首長が全員揃ったところで、次回、改めてどういう扱い方をしていくのかというところに関して議論をする機会を設けられるといいのかなだと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

福田市長。

○福田川崎市長

今日はこの原案で修正案がないので、このまますべきだと思いますし、次からの議論は次から、次のまた座長があり、その仕切りがあるのではないかと。その中で個々に事務局に御意見をこの期間の中で言っていくということはありだと思うのですが、ここで次の話の仕切りまで決めてしまうというのはいかがかなと思っています。東京都、千葉県も知事いらっしゃいませんので、そういった意味で今後の議論の方向性まで決めてしまうというのはちょっとといかがかなと思います。

○座長（山中横浜市長）

すみません、九都県市の知事がいるところで、ですので次々回ということになるのですかね、次回の方向性に関して。

○福田川崎市長

ですから、今日はここでよろしいのではないかと。今日の修文なしで、皆さん御意見言われたということで。座長で締めていただければと思います。

○座長（山中横浜市長）

それは、私もそれでいいと思います。

はい、神谷市長。

○神谷千葉市長

この報告は地方分権改革の推進についてというのが大きな表題になっており、政府との関係で、九都県市がまとまって意見を出していくということは大事だと思っており、要望文全体の中で合意がなかなか見い出せないところはかなり限られていると思います。

偏在是正の議論は、お互い立場がありますので、税収が減るところと増えるところが合意するのは極めて難しいと思い、今政府も枠組みが変わって税制についてかなり大きな動きが出ると思うんですよね。ですので、今回はこういった形でギリギリのところで文面が固まっていますので、これはこれとして、この回の了承事項として、今後、政府の税調などの動きなどを見ながら、まとめて緊急提言が必要な場合などには合意できる範囲内で行うなど、九都県市の枠組みを生かして提言できる内容などについて、より意見を交わしていくのがいいと思います。偏在是正については正直合意がなかなか難しくて、議論の経過を残し

ていくことが大事ではないかと思っており、そういった進め方をしていただけだとありがたいなと思います。

今回はこの要望文として了承をいただき、今後政府における税の議論を踏まえながら、九都県市として何が合意できて提言していくのか、また意見を交わして議論を積み重ねていくのがいいのではないかと感じています。

○座長（山中横浜市長）

他は、御意見は。黒岩知事、ありますか。

○黒岩神奈川県知事

さっき最後に私が申し上げたように、この偏在是正の問題は、これは東京都が悪いって言っているわけじやなくて、いかにもそう聞こえるかもしれませんけど、そう言っているわけじやなくて、その仕組みが問題だということを言っているわけですね。ですから、その仕組みをどうするかというのは我々で一生懸命考えたってもう無理な話で、所詮無理な話。東京都さんはまさに当事者でもありますから、全国知事会行ってもまた同じような構図の議論を行われているわけあります。ですから、ここは、さっき山中市長もおっしゃったように、全会一致の部分だけまとめていくという一応原則になっているので、今日はこれでいいと思うんですよね。

でも、ここから先は要するに国がどれだけ対応してくるかというふうな実は問題だと思いますけども、そういった問題が残り続けているのだということは、改めて確認するということだけは、あってもいいのかなとは思いますね。だから、今日の議論を別に反映する必要は何もないと思います。

○座長（山中横浜市長）

他はよろしいでしょうか。それでは今回の要求につきまして、原案のとおり確定をさせていただいて、要望を行うことにしたいと思います。

要望につきましては、私に一任をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

6 報告

（1）委員会等における検討状況等の報告について

○座長（山中横浜市長）

続いて、次第6の報告についてです。

委員会等における検討状況の報告についてです。事務局からお願ひします。

○事務局

それでは資料4－1 「第88回九都県市首脳会議報告事項の概要」を御覧ください。

まず、1の「各委員会等における主な検討状況」についてです。

「(1) 首都圏の再生について」は、国の大都市圏制度等に関し、情報交換を行いました、今後も共同の取り組みを進めます。

「(2) 減量化・再資源化の促進について」は、リサイクル制度の見直し等について、また、「(3) 廃棄物の適正処理の促進について」は、廃棄物処理に係る現行制度の見直しについて、国への要望事項の検討を行いました。今後も引き続き普及啓発等を実施していきます。

2ページを御覧ください。

「(4) 地球環境の保全について」は、省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギー普及啓発等について国への要望を実施しました。今後も連携した取り組みを進めていきます。

「(5) 大気環境の更なる改善に向けた対策の推進」については、光化学オキシダントやPM2.5等の軽減に向けた啓発活動を実施し、今後国への要望を行います。

「(6) 東京湾の水質改善について」は、令和6年度に各都県市が実施した東京湾底質調査を取りまとめ、今後結果を公表するとともに対策の効果検証等に活用いたします。

3ページ御覧ください。

「(7) 緑の環境、創出施策について」は、緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置や国の財政支援等の拡充等に関し、国への要望活動を行いました。今後も情報交換を行い、引き続き要請活動を行います。

「(8) 地震防災・危機管理対策について」は、首都圏における地震防災対策等の充実強化等について、国に提案活動を行いました。今後も引き続き提案活動を行ってまいります。

4ページを御覧ください。

「(9) 合同防災訓練等について」は、第46回九都県市合同防災訓練を実施しました。今後は令和8年の合同防災訓練の実施を行ってまいります。

「(10) 新型インフルエンザ等感染症対策について」は、引き続き各都県市における情報共有等を行ってまいります。

5ページを御覧ください。

「2 首脳会議で提案された諸問題等についての検討状況」です。

まず、①の「九都県市首脳会議の研究活動を終え、新たな取組に移行するもの」ですが、「(1) 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について」は、年内に取組を終了し、各自治体において、対策に努めてまいります。

また、「(2) 中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について」は、事業者に対し、価格転嫁の円滑化について理解と協力を求める周知啓発活動等を行いました。今後は各都県市で取組を進めてまいります。

次に6ページを御覧ください。

②の「今後も九都県市首脳会議として研究会活動を継続していくもの」ですが、「(1) アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について」は、引き続き、首都圏の高速道路網の利用状況の把握や情報共有を図ります。

「(2) 盛土規制法の規制開始について」は、各都県市の運用上の課題や対応を踏まえ、今後共同でPR活動の実施をするとともに、共有・研究を進めてまいります。

「(3) 働く女性の活躍推進について」は、各都県市における取組について意見交換を行い、引き続き、連携に向けた検討を行います。

説明は以上でございます。

○座長（山中横浜市長）

ただいま事務局が説明した内容につきまして、御発言等ございましたら挙手お願ひします。よろしいでしょうか。

7 その他

(1) GREEN×EXPO 2027について（横浜市）

○座長（山中横浜市長）

続いて次第7、その他について、御説明させていただきます。

まず、横浜市で行われますGREEN×EXPOについてであります。

GREEN×EXPOにつきまして、様々な場面を通じて御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

11月4日に開催500日前を迎えます。大阪・関西万博のクロージングにも参加させていただきましたが、次の万博は横浜で、というようなキャッチフレーズも目にしました。大阪・関西万博の熱気をしっかりとGREEN×EXPOにつなげていきたいと考えております。

本日は皆様の席上にこの白いリバーシブルのリングを配布させていただいております。Blooming RINGと呼んでおりまして、Bloomingは花が咲き誇る、そういう意味合いでございますけれども、Blooming RINGを多くの方に着けていただいて応援の輪を広げていく、そういう思いで作成をしたものでございます。ぜひ引き続き、九都県市の皆様と一緒に応援の輪を広げていければと思っております。

私からは以上です。御意見ございますか。

黒岩知事、お願ひします。

○黒岩神奈川県知事

はい、ありがとうございます、私からもこのGREEN×EXPO 2027について発言させていただきたいと思いますが、九都県市においても全ての都県市にGREEN×EXPOに御出展いただけると伺っております、この場をお借りして私からも御礼を申し上げたいと思います。

本県でも県出展のメインテーマであります、「“ Vibrant INOCHI” 一人ひとりのいのち輝く」を発信するために屋外庭園や屋内展示、そしてまたオリジナルミュージカルの準備を本格化させております。

今、横浜市長からもお話がありましたが、11月4日に開催500日前を迎えることから、県でも県内全域に周知できるよう、主要駅・商業施設でのプロモーションやシティドレッシング等の補正予算を措置したところであります、横浜市やGREEN×EXPO協会とも連携しながら機運醸成のための取組をさらに強化していきたいと思います。

大阪・関西万博、最終的には大変な盛り上がりを見せたので、その流れをしっかりと横浜・神奈川の万博につないでいきたいということで、皆さんこの九都県市一体となって、盛り上げていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○座長（山中横浜市長）

黒岩知事、ありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか。

（2）東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックについて（東京都）

○座長（山中横浜市長）

続きまして、東京都から、世界陸上デフリンピック及び日本版BPSDケアプログラムについて、栗岡副知事、お願ひいたします。

○栗岡東京都副知事

はい、それでは東京都から、まず東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックについて御紹介させていただきます。

先日開催されました東京2025世界陸上は、世界中の注目を集めながら盛況のうちに閉幕いたしました。大会期間を通じて約62万の方々がスタジアムに訪れ、目の前で繰り広げられる世界のトップアスリートの活躍に感動し勇気づけられた9日間でした。ここにいらっしゃる皆様方の、多大なる御支援と御協力に心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、今大会は環境に配慮した持続可能な大会の実現が重要なテーマでした。先ほど私どもからSAFのお話をさせていただきましたけれども、家庭の油回収キャンペーンのほか、日本生まれの次世代型太陽電池である「Airソーラー」を搭載した庭園灯を会場周辺に設置するなど、大会を通じたPRを行いました。

また来月、11月15日に開催が迫っている東京2025デフリンピックに向けましては気運醸成の取組を展開いたしまして、大会への期待感を高めているところです。これにつきましても多くの御協力いただきおりましてありがとうございます。多くの方が会場に足を運び、選手を応援していただけるよう、目で見る新しい応援「サインエール」の普及を図って

いるほか、大会後も見据え、デジタル技術を活用したユニバーサルコミュニケーションツールの導入を促進しております。

今後も大会を通じましてデフスポーツへの理解のすそ野を広げ、共にスポーツを楽しみ、互いの違いを認め、尊重しあう共生社会づくりに貢献していきたいと考えております。引き続き皆様のお力添えをいただければと思います。来月の11月15日から26日までですので、よろしくお願ひいたします。

（3）日本版B P S Dケアプログラムについて（東京都）

○栗岡東京都副知事

続きまして、少し話が変わりますけれども、日本版B P S Dケアプログラムについての御紹介です。

認知症は誰もがなりうるものである一方、興奮や妄想などの行動・心理症状などいわゆるB P S Dが、介護する御家庭や介護従事者にとって大きな負担になっているケースがあります。

東京都では、東京都医学総合研究所と協働で開発いたしました日本版B P S Dケアプログラムを活用した取組を進めております。このプログラムは、認知症の行動・心理症状を御本人のS O S サインと捉えるとともに、オンラインシステムにより見える化することで、介護事業所における一貫したケアをサポートするものです。ケアスタッフがチームで話し合い、4つのステップを繰り返しながら、認知症のケアの質の向上を図るものとして、科学的にもその効果が確認されたプログラムとなっております。

本年4月からは介護報酬における全国での加算化が認められたところです。都内では現在53 区市町村 968 事業所が活用しておりますけれども、事業者からも効果的なケアにつながっているというお声をいただいております。

皆様方の地域の介護事業所が活用を御希望する場合には、都からケアプログラムの概要や導入プロセスを御案内させていただきたいと考えております。会議後、事務方レベルでも御案内をお送りいたしますので、ぜひとも本プログラムの介護事業所への御周知について御協力を賜わればと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

栗岡副知事、ありがとうございました。

（4）相模原市立博物館プラネタリウムのリニューアル及び企画展ポケモン天文台について（相模原市）

○座長（山中横浜市長）

続きまして、相模原市立博物館プラネタリウムと企画展ポケモン天文台について、また、次第に記載ございませんけれども、江東×相模原ミライスケーターCUPについて、本村市長、お願いします。

○本村相模原市長

相模原市です。7月16日に、30年ぶりに相模原市立博物館にございますプラネタリウムを改修いたしまして、10億個の星々と8K映像という世界初のハイブリッドのプラネタリウムを今披露しております。1年間に4万人お越しいただいたところが、3カ月で4万人を超えるような来場者数であります。テレビ等でも放映されておりますのでぜひお越しいただきたいと思います。

また併せて、明日からポケモン天文台と言いまして、株式会社ポケモンの協力を得ながら国立天文台、NHKプロモーションが主催いたしまして、私ども相模原市も共催いたしておりますが、ポケモンを通じて天文を知っていただくような、宇宙を知っていただく、そういった新しいイベントを11月1日から来年の1月12日まで開催いたします。JAXA相模原キャンパスが目の前にもございますので、非常に来場者も多いんじゃないかなという期待もあります。これは、全国初の開催でありますので、ぜひ、特別企画展ポケモン天文台にお越しいただきたいと思います。

それから、今、山中市長からも御紹介ありました、江東区と相模原市のコラボイベントで、江東区は東京、それからパリオリンピック男子のスケートボードストリートの金メダリスト、堀米雄斗選手が出身で、本市、相模原市にはパリオリンピック女子ストリート金メダリストの吉沢恋選手がおります。江東区長と相談をいたしまして、まずは江東区から、ミライスケーターCUPという形で11月9日、夢の島スケートボードパークで開催をいたします。スペシャルゲストでこの2人の金メダリストに参加いただく予定であります、また2人のコラボしたステッカーを250名の方にお配りしようとしております。当日は58名の小中学生が大会に挑んでいただく予定で、今回は江東区、来年度は相模原で開催したいと思っています。

ぜひ、オリンピックの金メダリストを御覧いただくためにも、お時間があつたらお越しいただきたいと思います。以上です。

○座長（山中横浜市長）

ありがとうございます。

（5）千葉国際芸術祭2025について（千葉市）

○座長（山中横浜市長）

続きまして、千葉国際芸術祭について、神谷市長、よろしくお願いします。

○神谷千葉市長

はい、千葉市でございます。千葉国際芸術祭 2025 の御案内、御紹介をさせていただきます。

現在開催中なのですが、11月 24 日まで市内の様々な会場、例えば千葉都市モノレールの使っていないプラットフォームなども含めまして、30 数箇所で国内外のアーティストによるアートプロジェクトを展開させていただいております。東京オリンピック・パラリンピックの時に、市主催の芸術祭を初めて開催したのですが、それを発展させて行っているものです。

ロゴマークはひらがなの「ち」をモチーフとしたもので、しなやかでかつ力強く、そして親しみを持っていただけるものとしており、今日お手元に缶バッヂをお配りしておりますので御覧いただければと思います。

コンセプトは「ちから、ひらく。」ということなのですが、ダブルミーニングとなっており、千葉の人々の力を花開かせる、ひらくということと、「ち」から始まるということで、千葉の土地から物、事、人をひらく、始めるという意味を込めさせていただきました。

今回の芸術祭の特徴ですが、市民参加型、体験型としており、素材集めなど、制作に市民参加を得てアーティストと一緒に取り組むというものです。私も参加しまして、左側の写真の石膏で固めたものの 1 番手前が私でして、丸い写真で黒い服を着ているのも私です。

これは、アーティストの方が全国展開している手法と聞いていますが、市民と市役所、市民と例えば報道機関、千葉テレビさんの社長にもやっていただいたのですが、地域社会での市民と様々な機関の向き合い方を、表現していくというものでございまして、今、この脱皮的彫刻という作品が、千葉市役所の中二階にありますので、ぜひ御覧いただきたいと思っています。石膏が固まるまで 1 時間半ございましたが、様々なことを考えさせていただきましたし、固まる時は結構発熱するんですね。色々な経験と思索の時間をいただき感謝しております。

他にも個性的なプロジェクトがいくつもございますので、ぜひ、機会がありましたら千葉市にお越しいただいて御覧いただければと思います。来年、千葉市は千葉開府 900 年という節目の年を迎えるということで、今回リーフレットも入れておりますが、千葉の魅力を十分に今年市民の皆様に知っていただいた上で、千葉開府 900 年を迎える時に、未来の千葉市をどうするか考えていくための取組の一環として開催しております。ぜひ御覧いただければと思います。以上です。

○座長（山中横浜市長）

どうもありがとうございました。

この際、御発言ございましたら挙手をお願いいたします。

ないようでしたら、私から 1 点御報告をさせていただきます。去る 10 月 17 日に、日本労働組合総連合会から、九都県市首脳会議に対する要望書を受領いたしました。医療、福祉、

インフラ、環境、教育、子育てなど、本日の首脳提案の内容と重なる課題も多く含まれております、座長として働く皆様方の声の結集であると受け止めております。会議資料に添付をしてございますので後ほど御覧ください。

では、その他は以上とさせていただきます、ありがとうございました。

8 福島県支援について

○座長（山中横浜市長）

最後に次第8、福島県支援についてです。

九都県市首脳会議では、東日本大震災からの復興を支援する様々な取組をしてまいりましたが、依然として風評被害や震災の記憶の風化といった課題が残っております。真の復興に向けて、まだ道半ばの状況にあります。今年も福島県から鈴木副知事をお招きしております。本日は復興の状況や県産品の御紹介を行っていただきたいと思います。

それでは鈴木副知事、よろしくお願ひいたします。皆様、拍手をお願いいたします。

○鈴木福島県副知事

皆さん、こんにちは、福島県副知事の鈴木正晃でございます。

本日は、九都県市首脳会議にお招きをいただきましてありがとうございます。

各都県知事、市長の皆様には、東日本大震災そして原発事故以降、福島県からの避難者の受け入れや応援職員の派遣など、多大なる御支援をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、横浜市様には、市役所内のセブン・イレブン様と御調整をいただき、会議開催に合わせて県産品を販売いただいておりまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。

震災、原発事故から14年7ヶ月が経過をする中、皆様をはじめ、国内外からの温かい御支援によりまして、福島県の復興は着実に前進をしてきております。県産食品は、原発事故直後に55の国と地域から輸入規制をされておりましたが、現在は6まで減少しており、昨年度の県産農産物の輸出量は過去最高となりました。

一方で、今もなお、多くの県民の皆さんが避難生活を続けられており、避難地域の復興・再生、根強い風評、震災の記憶の風化など、様々な課題が山積をしておりまして、今後も長い戦いが続くことになります。

そのような中で、避難指示が解除された区域をはじめ、福島県内各地において、復興に向けた様々な挑戦の機運が芽生えてきております。本日は、避難地域における産地の復興の動きと、その魅力的な工芸品を紹介させていただきます。

皆様のお手元に用意しましたのは、避難地域唯一の国指定伝統的工芸品、大堀相馬焼でございます。青い箱の蓋を開け、ぜひ手に取ってみていただきたいと思います。

産地であります浪江町大堀地区の職人たちちは震災によって避難を余儀なくされております。令和5年3月に一部の避難指示が解除をされて、震災前に開催していました「大せとまつり」が再開されるなど、産地のにぎわいも徐々に回復されております。

大堀相馬焼は、走り駒が描かれておりまして、前向きに走る9頭の馬の姿から、「何事も馬九行久（なにごともうまくいく）」という縁起物であります。同じ九つの九都県市が前向きにうまくいくこと、そして、福島県との「ご縁」をこれからもつないでいただきたいという思いを込めて、皆様へ贈呈をさせていただきます。

また、フルーツ王国ふくしまを味わっていただくため、お手元に県産の新鮮な果実を使用したセミドライフルーツを御用意させていただきました。独自の熟成乾燥法で、果物になるべくストレスを与えず、優しく丁寧に時間をかけて作られておりまして、本日は福島県を代表する桃をはじめ、和梨、キウイの3種類を用意しております。

これから、先ほど紹介しました大堀相馬焼の窯元から産地復興の状況を伝える動画を放映させていただきますので、ドライフルーツを召し上がりながら御覧をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

＜動画再生＞

九都県市首脳会議の皆様、こんにちは。大堀相馬焼協同組合で専務理事を務めさせていただいております、大堀相馬焼いかりや窯の山田慎一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

大堀相馬焼は、福島県の沿岸部、浪江町大堀というところで作られておりました伝統的工芸品の焼き物です。300年の歴史がありまして、主に「二重構造」、「青ひび」、「走り駒」の絵のある焼き物で、町民の皆様をはじめ、地元の方々にずっと長く愛されてきた焼き物の一つです。

大堀相馬焼の窯元は、東日本大震災と原発事故によりまして、当時20軒以上ありました窯元が、全員波江町から避難を余儀なくされました。ですが、現在は県内各地で、半数の窯元が再建して製造を再開しております。

いかりや窯は、震災前から千葉県の成田山に大堀相馬焼をたくさん納めておりまして、うちのところだと一番のお得意先だったんです。震災の後に初めて大口の発注が来たときに、友人の窯を訪ねまして、そこで泊まり込みで1か月焼き物を焼かせていただきました。そのときに、これだったらもう一度焼き物屋としてやっていけるんじゃないいかということがありまして、焼き物屋の再開に非常に影響を与えた場所であるというがありました。

昨年は産地のシンボルであります「陶芸の杜おおぼり」で、登り窯に震災以降初めて火が入りまして、地元の登り窯をボランティアの協力のもと全員で焼き上げたということがありました。

現在は1軒の窯元が先行して、波江町で事業を再開しております、私も来年、地元浪江町へ帰還して、向こうでの製造を再開するべく、建物の再建をスタートさせております。

浪江町と大堀地区にお客様が来ていただけますよう、組合員一同、皆様を迎える準備をしております。今後とも、御支援よろしくお願ひいたします。

○鈴木福島県副知事

御視聴、ありがとうございました。

今後も九都県市首脳会議の皆様をはじめ、福島に思いを寄せてくださる全ての方々の力をお借りしながら、福島の復興をさらに前に進めるため、挑戦を続けてまいりますので、引き続き皆様のお力添えをよろしくお願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○座長（山中横浜市長）

鈴木副知事、どうもありがとうございました。

いただいた大堀相馬焼は、今回のために、会議のために職人の方が一つ一つ手書きで描いていただいたものだと伺っております。この縁起物の9頭の馬が「何事も馬九行久（なにごともうまくいく）」というお話でありましたので、福島県の復興が九都県市を含めた多くの人々の力でうまくいくことを心から願っております。

また、副知事から御紹介いただきましたとおり、横浜市で今回の首脳会議の開催に合わせまして、市役所にありますコンビニエンスで福島県の県産品の販売を行っております。私も早速、特産の桃のジュースを購入させていただきました。どうもありがとうございました。

皆様から何か、鈴木副知事の御発言について、何か御意見等ございましたら、せっかくの機会ですのでよろしくお願ひします。

高梨副知事、よろしくお願ひします。

○高梨千葉県副知事

千葉県でございます。成田山新勝寺と御縁があるというのを、すみません、不勉強で存じあげませんでしたが、やはり福島と千葉もやはりそういった強い絆があったのだなというので、今日伺えて大変嬉しく思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

どうもありがとうございました。他、いかがでしょうか。

○栗岡東京都副知事

今、相馬焼をいただきまして、ありがとうございます。私ども東京都も御縁がありまして、何度か相馬焼を使わせていただいて、ちょうど先ほど御紹介がありましたけれど、二重になっているので熱いお湯を入れても冷たくて、そのまま飲めるというものでして、職員表彰など、様々な形で使わせていただいております。引き続きしっかりと連携を取らせていただいて、様々な形で復興の御支援もしながら、共に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

御意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

はい、神谷さん。

○神谷千葉市長

千葉市と、福島県内でゆかりのある都市に相馬市と南相馬市がありまして、千葉市の町は900年前に千葉常重という武将が拠点を移したことから始まっているのですが、その千葉一族が全国に所領を広げたということで、相馬氏を千葉一族が継承したというふうに伺っております。今でも都市間交流を続けさせていただいておりますし、私も相馬野馬追に伺わせていただいたことがございます。

来年、千葉開府900年なのですが、南相馬から馬をお借りしまして、市内で武者行列なども盛大に開催する予定でございます。千葉一族がつないでいただいた御縁を今後も大事にしながら、まちづくりをしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○座長（山中横浜市長）

どうもありがとうございます。

ここで私から提案をさせていただきます。来年の令和8年は福島県の県政150周年という大きな節目を迎え、また東日本大震災から15年、そして、平成28年に福島県で九都県市首脳会議を開催してから10年という、私たちにとっても深い意味を持つ年となります。

そこで福島県の真の復興の実現に向けて、九都県市首脳会議は今後も連携して支援を継続し、福島県の未来をともに創っていくことを表明する共同メッセージを取りまとめさせていただきましたこととしました。皆様にはメッセージについて事前に御調整をいただきありがとうございます。

原案のとおり採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

閉会後に鈴木副知事にメッセージを手交させていただき、皆様とフォトセッションを行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で予定していた議題は全て終了しましたが、この際、御発言がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

9 閉会

○座長（山中横浜市長）

それでは、以上を持ちまして、第88回九都県市首脳会議を終了します。

皆様の御協力により意見交換を行い、無事に終了することができました。

次の開催は相模原市が開催都県市となりますので、本村市長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は長時間に渡り誠にありがとうございました。以上となります。